

# 退 学 願

年 月 日

法政大学総長 殿

研究科		専攻	コース プログラム	年
学生証番号				
学 生 本 人	氏 名	印		
	住 所	〒		
	連絡先電話			
	携帯電話			
指導教員名				

下記の理由のため退学を希望いたしますので、許可下さるようお願いいたします。

記

退学年月日

年 月 日

理 由 (該当するものに○をつけて下さい)

1. 進路変更 (今後の予定 )
2. 経済的理由
3. 健康上の理由
4. 学習意欲の喪失
5. その他 (理由 )

※ 法政大学に要望等がある場合は裏面にご記入下さい。今後の参考にさせていただきます。

注意事項

1. 本書は学生証と一緒に提出して下さい。
2. 退学年月日が9月14日以前の場合は当該年度の科目を修得することができません。また、9月15日～3月30日の場合は当該年度の年間及び秋学期科目を修得できないので注意して下さい。
3. 退学年月日は各期の学費納付状況と本書の提出期限によって制限があります。詳しくは裏面を参照願います。
4. 大学からの貸与物品・図書等は、速やかに返却してください。

<事務使用欄>

研究科長	決裁及び電算処理日	課 長	主 任	担 当 者
	年 月 日			

法政大学へのご意見・ご要望等がありましたら、ご記入下さい。  
今後の参考にさせていただきます。

#### 退学日と学費の納入について

- (1) 各期学費納入者 … 退学希望日の属する納期の学費を支払い済の場合、承認を経た後に希望日が退学日となります。
- (2) 各期学費未納者 … 下表の通り。

退学願提出期限	学費納入区分	退学日
5月31日	1期分未納者	前年度の3月31日付
10月31日	2期分未納者	9月15日付

※ 一旦納入された学費その他は一切返還しません。ただし、当年度の学費を納入済みで、表中提出期限内に前年度退学（前年度の3月31日付）及び春学期末退学（9月15日付）を願い出た場合には、退学確定日翌日以降の納入済み学費（授業料・実験実習料・教育充実費）及び諸会費を返還することとします。諸会費については前年度退学に限り返還できるものとし、入会金・保険料に相当するものは返還対象としません。

※ 新入生は前年度の学籍がないため、前年度末退学およびこれに伴う学費の返還は適用されません。